

安全・安心な 食のまち・さっぽろ 推進計画

平成27~31年度 (2015~2019)

概要版

“安全・安心な 食のまち・さっぽろ” の実現を目指して





1 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画とは

【趣旨】

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画とは「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づく、**食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画**です。

計画期間は**平成27～31年度の5年間**とし、市民や札幌市を訪れる観光客等の健康保護を最優先とすること等を基本理念に、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”の実現を目指します。

【目指す都市像】～“安全・安心な食のまち・さっぽろ”のイメージ～

- ・一人一人の市民が、食品の安全性について理解と関心を持っている
- ・個々の事業者が、食の安全・安心の確保を第一に考えて行動している
- ・市民と事業者との間で食に関する信頼関係が築かれている
- ・食品の生産から消費まで、安全の管理が図られている
- ・食の札幌ブランドに「安全・安心」の付加価値がついている
- ・市民や観光客が、安心して食を楽しめる



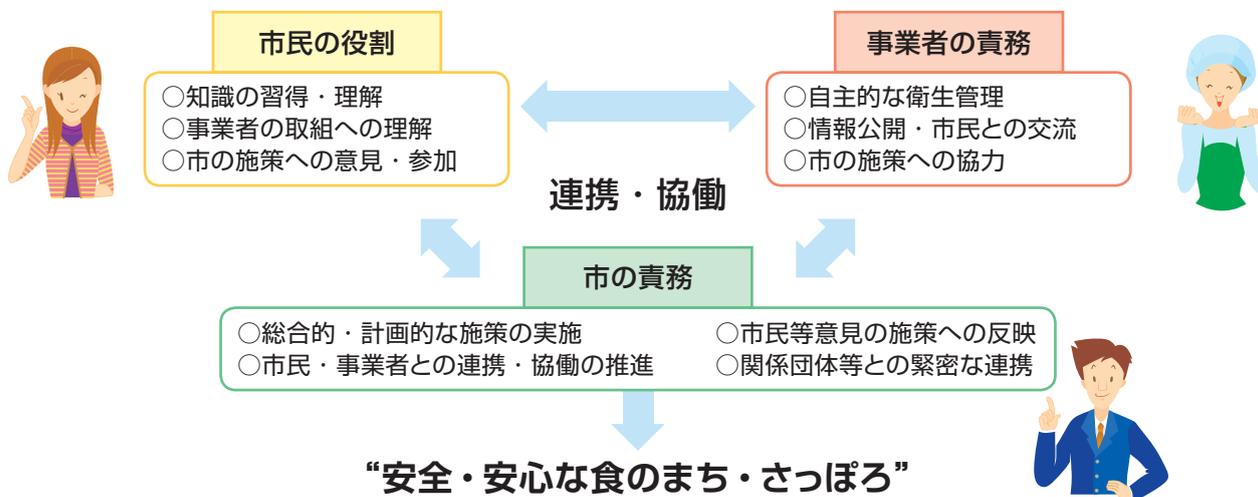
2 施策の基本方針

【基本方針】

食品衛生法に基づく行政の「**規制**」と、市民、事業者及び札幌市の「**連携・協働**」を車の両輪にたとえ、前身のビジョンから引き続き両者による施策を展開します。



【市民の役割、事業者・札幌市の責務】





3 施策の展開

“安全・安心な食のまち・さっぽろ”の実現を目指すため、「安全の確保」と「安心と魅力の創出」の2つの柱のもと、6つの基本施策を展開していきます。

施策の体系



【施策の進行管理】

施策の実施状況は条例に基づき、市民、事業者、学識経験者等の20名以内で組織する市長の附属機関である推進会議に毎年報告します。



安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

基本施策1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

監視指導計画を毎年度定め、食品取扱施設の監視指導や食品検査を実施します。
また、食中毒防止対策のほか、食品表示対策、大通公園等で開催される大規模イベント等についても監視指導を強化します。



中央卸売市場の早朝監視



食品検査



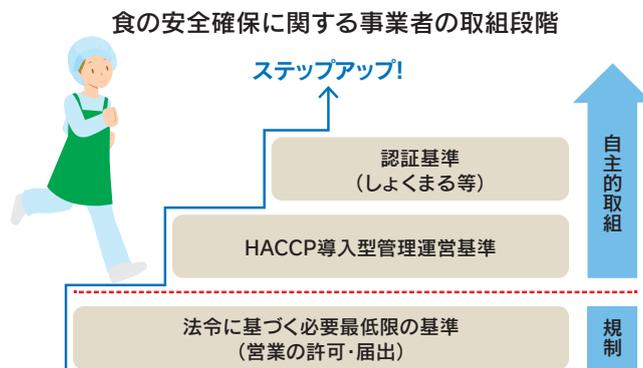
ノロウイルス対策懸垂幕

基本施策2 事業者の自主的取組の促進

国際標準の衛生管理手法である HACCP の普及推進を図るほか、スキルアップセミナーや「さっぽろ食の安全・安心推進協定」の締結事業者の増加を図り、事業者の取組のステップアップを支援します。



札幌市食品衛生管理認証制度
(しよくまる)



さっぽろ食の安全・安心推進協定
ロゴマーク

基本施策3 危機管理体制の強化・充実

緊急時に関係自治体が速やかに会議を開催し、対策を協議する体制を維持します。

また、食中毒や感染症による大規模な健康被害の発生を想定した合同模擬訓練を実施し、危機対応能力の向上及び協力的体制の強化を図ります。



吐物処理実習



健康危機管理シミュレーション訓練

基本施策 4 食品等の安全性に関する学習

出前講座や消費生活講座、体験学習会など、子どもから大人までの市民が参加・体験しながら学習できる機会を作り、施策に自主的に参加・協力できるよう啓発します。

また、普及啓発品を学生と協働で検討する等、学生や食の安全・安心モニターと積極的に連携を図ります。



さっぽろ食スタイル ロゴマーク



食の安全・安心市民モニター講習会



しろくま忍者の手あらいソング

基本施策 5 相互理解の促進

ホームページ、情報誌、SNS 等を活用し、いつでも正確な知識を入手できる環境を整備します。

また、「食の安全・安心」をテーマとしたイベント（*基本施策6写真参照）や意見交換会を開催するほか、地産地消の推進、表示の普及啓発を実施し、市民と事業者が相互に理解を深め、信頼関係を築くことで、リスクコミュニケーションの推進を図ります。



食の安全・安心市民交流事業



キッチンメール (情報誌)

基本施策 6 食産業・観光の振興への寄与

札幌の食のブランド力を向上させるため、北海道とも連携しながら、食産業、観光の振興を視野に施策を実施します。

食品衛生優良施設をベースにした「食の安全・安心おもてなしの店」やアレルギー原因食品ピクトグラム（絵文字）を普及させるなど、食の魅力を生かしたまちづくりに貢献します。



食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ



食の安全・安心おもてなしの店



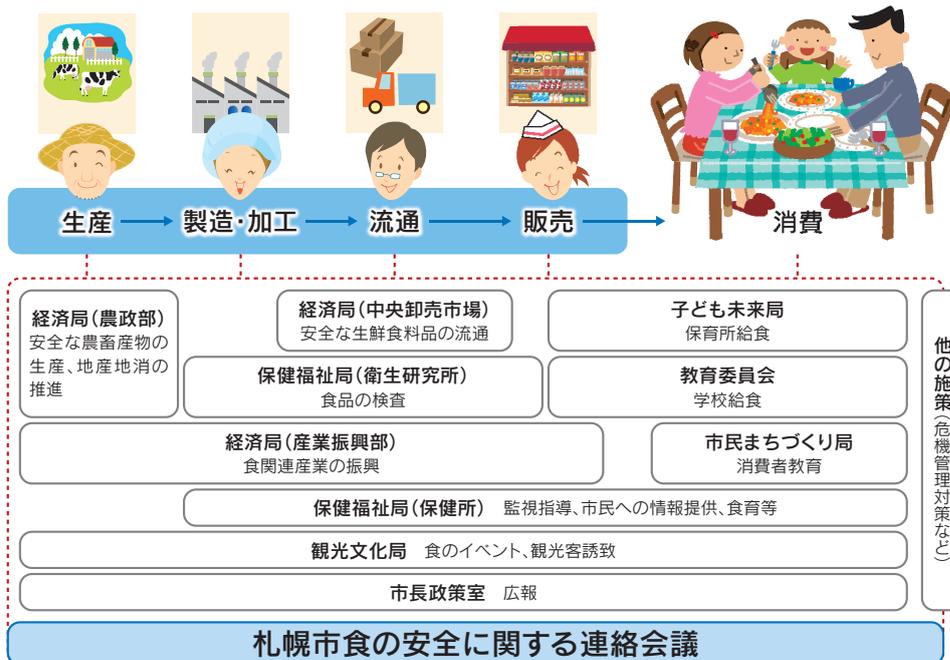
4 指標の設定

計画の進捗状況を評価する際の目安になるものとして、以下の項目を指標として設定します。

項目	現状値 (平成26年度) 平成27年3月2日現在	数値指標 (平成31年度)
食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	—	80%
HACCP 導入型管理運営基準施設数	—	1,000件
札幌市食品衛生管理認定制度の認定数(認定継続分)	61件	100件
札幌市食品衛生管理認定制度認知度	22.6%	40%
さっぽろ食の安全・安心推進協定の締結数(累計)	313件	500件
さっぽろ食の安全・安心推進協定認知度	5.3%	20%
食の安全・安心モニターの施設報告数(5年間)	979件	1,500件

【庁内の連携】

生産から消費までの食の安全・安心の確保と食を通じたまちづくり



詳細は下記ホームページでも見ることが出来ます。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/suishinkeikaku.html>

●保健所

食の安全推進課 …… 中央区大通西 19 丁目 WEST19ビル 3 階 …… ☎ 011-622-5170
 広域食品監視センター …… 中央区北 12 条西 20 丁目札幌市中央卸売市場青果棟 3 階 …… ☎ 011-641-0635

●区保健センター健康・子ども課

中央 …… 中央区南 3 条西 11 丁目 …… ☎ 011-511-7227 豊平 …… 豊平区平岸 6 条 10 丁目 …… ☎ 011-822-2478
 北 …… 北区北 25 条西 6 丁目 …… ☎ 011-757-1183 清田 …… 清田区平岡 1 条 1 丁目 …… ☎ 011-889-2408
 東 …… 東区北 10 条東 7 丁目 …… ☎ 011-711-3213 南 …… 南区真駒内幸町 1 丁目 …… ☎ 011-581-5213
 白石 …… 白石区本郷通 3 丁目北 …… ☎ 011-862-1883 西 …… 西区琴似 2 条 7 丁目 …… ☎ 011-621-4247
 厚別 …… 厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 …… ☎ 011-895-5921 手稲 …… 手稲区前田 1 条 11 丁目 …… ☎ 011-681-1211 (代)



平成27年 3月発行